

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年9月15日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 零時 6分 散会

## 付託事件

議案第88号, 議案第89号, 議案第92号中第1表中歳出中第3款, 第4款及び第10款, 議案第93号, 議案第94号, 平成28年請願第2号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ② 議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結について
- ③ 議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算(第2号)中第1表中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費)及び第10款(教育費)
- ④ 議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- ⑤ 議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算(第1号)

### (2) 請願審査

- ① 平成28年請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

## 2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 所長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参 事	長須賀 良 明 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参 事 兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健福祉部 参事兼保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君	福祉総務課長	小 山 忠 君
生活福祉課長	斉 藤 博 之 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君

高齢福祉課長	谷	津	好	行	君	介護保険課長	荻	沼	学	君
保健所準備課長	小	林	秀	一	郎	君				
消防長	清	水		修	君	消防次長	大	津	孝	司
消防本部技監	綿	引	信	明	君	消防本部 参事兼 消防総務課長	小	泉	直	紀
消防本部 参事兼 消防救助課長	大	越	唯	行	君	北消防署長	鈴	木		豊
南消防署長	石	川		隆	君	火災予防課長	大	内	康	弘
救急課長	石	田	宏	一	君					
教育部長	七	字	裕	二	君	教育委員会 事務局教育部 参事	今	川	宗	男
教育委員会 事務局教育部 参事兼 学校教育課長	鈴	木	秀	樹	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長	五	上	義	隆
総合教育研究所 長	小	野	司	寿	男	君	教育企画課長	三	宅	修
幼児教育課長	鈴	木		功	君	学校施設課長	埜		敏	之
生涯学習課長	大	澤	秀	樹	君	歴史文化財 課長	白	石	嘉	亮
総合教育 研究所副所長	小	川	佐	栄	子	君	内原中央公民館 長	龍	田	理
6 事務局職員出席者										
書記	嘉	成	将	大	君	書記	大	内	し	おり

午前10時 1分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、本多教育長が忌引のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)及び請願文書表のとおり、議案第88号ほか4件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に順次、質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に請願の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第88号ほか4件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 それでは、議案書①の13ページをお開きいただきたいと思います。

市議会議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、工事名、水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事。

2、契約金額、4億4,820万円。

3、契約の相手方、株木・雲井特定建設工事共同企業体。代表者は水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社、代表取締役株木雅浩。構成員は代表者のほか、水戸市小泉町267番地1、株式会社雲井工務店、代表取締役雲井万貴子でございます。

次に、別紙で配付させていただきました議案第88号参考資料をごらんいただきたいと思います。

資料1ページ、3、工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建、建築面積992平方メートル、延べ面積2,455平方メートルの校舎におきまして、コンクリートの中性化対策工事、外壁、屋上の改修工事、建具、内装の改修工事を行います。

ページを返していただきまして、2ページは配置図でございます。本工事を行います校舎を斜線にて示しております。

続きまして、3ページに現況の平面図、ページを返していただきまして、4ページは改修後の平面図でございます。

5ページは南側，北側立面図でございます。

ページを返していただきまして，6ページに一般競争入札調書を添付しておりますので，お目通しをお願いいたします。

工事に際しましては，児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**田口委員長** 次に，議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結について，執行部から説明願います。

五上参事兼中央図書館長。

○**五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長** それでは，議案書①の15ページをお開き願います。

市議会議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結につきまして御説明をいたします。

1の工事名につきましては，水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事でございます。

2の契約金額につきましては，1億9,029万6,000円でございます。

3の契約の相手方につきましては，関根・北島特定建設工事共同事業体。代表者は，水戸市常磐町2丁目3番17号，株式会社関根工務店，代表取締役関根貴雄でございます。構成員は代表者のほか，水戸市住吉町141番地の2，有限会社北島工務店，代表取締役北島博でございます。

次に，詳細につきましては，別紙で配付させていただいております中央図書館の提出資料により御説明をさせていただきます。

1ページにつきましては，ただいま説明をいたしました内容のほか，参考といたしまして，3，工事概要を示してございます。

今回工事を行います建物でございますが，鉄筋コンクリート造，地上4階，地下1階建て，昭和55年7月1日に開館した建物でございます。延べ面積は4,840.68平方メートル，うち図書館部分が2,917.96平方メートル，博物館部分が1,922.72平方メートルでございます。

工事概要は耐震補強工事，大規模改修工事，トイレ改修工事，エレベーター改修工事でございます。大規模改修工事につきましては，屋上の防水，一部天井の張りかえ，シャッターの改修工事等でございます。

次に，添付資料でございますが，ページを返していただきまして，2ページに建物の配置図，3ページから4ページ，5ページに各階の平面図を示してございます。6ページにトイレの平面詳細図を，7ページに各方面からの立面図を添付してございます。また，8ページに一般競争入札調書を添付しておりますので，後ほどお目通しをいただければと存じます。

説明は以上でございますが，中央図書館・博物館につきましては平成30年4月の再開を目指して，関係部署と連携を密にしながら円滑に工事を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○**田口委員長** 次に，議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第3款民生費，第4款衛生費及び第10款教育費について，執行部から順次，説明願います。

初めに，第3款民生費，1項社会福祉費について，荻沼介護保険課長。

○**荻沼介護保険課長** それでは，議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）について，

御説明いたします。

内容につきましては、議案書②の平成28年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の8ページ、9ページをお開きください。

8ページ、9ページのページ最下段になります。第3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢福祉費でございますが、高齢者福祉施設関係経費につきましては、介護従事者の業務負担の軽減を図るため、介護サービス事業所に対する介護サポート機器の導入を支援するための補助について補正措置を講じるものでございます。

以上でございます。

○田口委員長 次に、2項児童福祉費について、鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 それでは、議案書②平成28年度補正予算に関する説明書、10ページ、11ページをお開き願います。

2項児童福祉費、3目児童措置費につきましては、私立保育所等運営関係経費において、国の保育対策総合支援事業に基づきまして、民間保育所等における保育士の業務負担の軽減を図るため、保育業務支援システムの導入や事故防止などの体制強化を図るためのビデオカメラの導入に対する補助金を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○田口委員長 次に、3項生活保護費について、斉藤生活福祉課長。

○斉藤生活福祉課長 続きまして、第3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、平成27年度の生活保護費国庫負担金の精算によりまして返還金が生じたため、1億6,207万5,000円の増額補正をするものです。

以上です。

○田口委員長 次に、第4款衛生費について、大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 続きまして、第4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費につきましては、予防接種法施行令の一部改正によりまして、10月1日から乳児に対するB型肝炎の予防接種が定期接種化となることに伴い、予防接種経費についての所要額の補正を行うものでございます。

以上でございます。

○田口委員長 次に、第10款教育費について、鈴木参事兼学校教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼学校教育課長 続きまして、議案書②の12、13ページをお開き願います。

第10款教育費、1項教育総務費、5目交通遺児就学奨励資金管理費につきましては、交通遺児就学奨励基金に対して20万円の寄附がありましたので、基金への積立金として増額補正をするものでございます。

ここで学校教育課提出の議案第92号参考資料をごらんいただきたいと思います。

寄附につきましては、水戸地方ハイヤー連盟会長の出野清秀様から20万円を交通遺児のために役立てていただきたいとの申し出により御寄附をいただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○**田口委員長** 次に、議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

川津参事兼国保年金課長。

○**川津保健福祉部参事兼国保年金課長** それでは、議案書①の25ページをお開き願います。

市議会議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成28年度国民健康保険会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,848万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億48万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書②平成28年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の18、19ページをお開き願います。

このたびの補正につきましては、国庫支出金等を精算するため補正措置を行うものでございます。

初めに、歳入でございますが、第9款1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金につきましては、平成27年度分の医療給付費の確定に伴い、国庫支出金及び療養給付費等交付金において返還金が生じたことから、その財源に充てるため、増額補正を行うものでございます。

次に、歳出でございますが、第10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金につきましては、平成27年度分の国庫支出金及び療養給付費等交付金を返還するため、増額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○**田口委員長** 次に、議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

荻沼介護保険課長。

○**荻沼介護保険課長** それでは、議案書①の27ページをお開き願います。

市議会議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,875万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を213億1,775万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書②の平成28年度補正予算に関する説明書で御説明をいたします。

議案書②の22ページ、23ページをお開きください。

初めに、介護保険会計の財源は、法律で定める負担割合に応じて、介護保険料のほか、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等でそれぞれ負担することとなっておりますが、今般、平成27年度の給付費等が確定したことに伴いまして、既に交付を受けております国庫支出金等を実績に応じて精算するため、補正をするものでございます。

まず、ページ上段の歳入でございます。

第8款1項1目繰越金につきましては、平成27年度の介護給付費の確定に伴い、国庫支出金等において返還金が生じたことから、歳出に対する財源を補填するため、増額措置を講じるものでございます。

次に、歳出でございます。

第5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金につきましては、平成27年度分の精算に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金それぞれの返還に充てるため、増額措置を講じるものでございます。以上でございます。

○田口委員長 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 質問させていただきます。

この案件については、7月8日の委員会で詳しい御説明があった契約案件ですので、それにかかわる部分でちょっとお聞きしたいと思っています。

法定耐用年数が40年から70年に延びるというように一般的には言われているということで、今回の下大野小学校の工事なんですけれども、この資料に書かれているコンクリートの中性化対策ということであります。中性化対策というのが何なのかというのがあると思うんですけれども、アルカリ性であるコンクリートがだんだんそれを失っていくということで、剝離したり、亀裂が入ったり、そのことによって下にある鉄筋が腐食することを防ぐということのようなんですけれども。今回の工事で、どこまで中性化していて、対策工事というのは何をするのかということをお聞きしたいと思うんですが、中の鉄筋まで腐食が進んでいて、それも含めて取りかえるというレベルなのか、そうではないのかと。そういう診断というのはどういうふうにされて、工事手法を選択されているのかなというあたりをお聞きしたいと思います。こういう問題は、今後いろんな学校等で同様の工事が進むことになるんだろうと思いますけれども、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

それから、設備類、今回のこの工事に伴う現況図と改修図というのがありまして、これについては7月の委員会でも出されたものでありますけれども、いわゆる教室間の仕切りだとか、いろんなトイレの設備類というのは、今回基本的には全て交換というような形でやるというような理解をされているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

コンクリートの中性化に対してでございますが、現在下大野小学校のコンクリートに関しましてはコンクリート表面の中性化がある状態でございますが、鉄筋までの中性化は進んでいないという状況の中で、改修工事といたしましてコンクリート表面に中性化防止の薬剤を散布いたしまして、その上から防水系の塗装をして中性化が進まない形で工事を行う予定でございます。

続きまして、中性化の調査でございますが、これは設計の段階で建物のはり、柱などの主要な構造部分のコンクリートをコア抜きという形で抜き取りまして、そちらを公的な試験場所で中性化の状況を薬剤にて確認しております。

続きまして、設備の更新でございますが、今回の議案とは別の形で別途工事として設備関係は発注させて

いただきますが、その発注の中では建物の主要なものはほとんど交換という形になっております。

説明は以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

それで、前回の説明で、今の後半の話になっちゃうのかもしれないんですが、各種配管等をいわゆる隠蔽方式から露出に改修するというのも御説明があったと思うんですけども、そうすると、そういうことは今回の工事には含まれてはないということなのか。現況は多分、埋め込まれた隠蔽型だと思うんですけども、それは別に壊して撤去するというのではなく、新たにその工事が行われるときに露出型で配管し直すというような、そういう意味合いなんでしょうか。その点ちょっとお聞かせいただけますか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 委員御指摘のとおりでございます。既設の配管類に関しましては、撤去いたしまして、新たなものを露出で設置するという形でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 それともう一つ、工期なんですけれども、前回の説明ですと、たしか長寿命化改良工事は平成29年7月までというふうになっているんですけども、そうすると来年の夏休み明けには、きれいなところで子どもたちが勉強できるということだと思んですけども、先ほどおっしゃった別発注というのあわせて当然この時期に終了を見込んだ発注とするということでもいいんでしょうかね。その点をもう一度お願いいたします。今回のこのいわゆる基本的な契約と同時並行的に行うということなのかも含めてお願いします。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

関連工事、先ほどの設備工事、電気設備工事等につきましても、今回の議案で提出させていただいてます工事に合わせて同時並行で進めて、来年度平成29年7月の完成を目指しております。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 今回の下大野小学校は長寿命化改良型ということなんですけど、ちょっと基本的なことを教えてくださいたいんですが、今、学校施設の改修に当たっては、例えば全面的に改築する、あるいは大規模改修と、またこういった長寿命化型というのがあるんですけど、それぞれ国の財政的な支援、補助については違うんですか。また、違うのであれば、その割合とか、それについてちょっと教えていただきたいと思います。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国における各事業に関する補助でございますが、今回の長寿命化改良工事にしましては補助金は3分の1という形になっておりまして、下限額が7,000万円、上限額がなしという形でございます。

続きまして、大規模改修につきましても、補助金に関しては3分の1、下限額につきましては7,000万円、こちらも同じでございます。ただし上限額として2億円という金額の設定がございます。

続きまして、改築工事でございますが、改築工事に関しましても交付割合は3分の1ということになっております。改築に関しましては、下限額、上限額なしという形になっております。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、今回この長寿命化型の国の補助を使って、この事業を行うということですね。わかりました。

それで、今回このレイアウトをさまざま見させていただいて、普通教室ですとかの数は特に変わらないんですが、多目的スペースだとか図書・情報スペース、共有できるようなスペースがかなりふえたのかなと思うんですが、これは国のほうで、そういった長寿命化型をやるときに、例えばこれからの学習内容に合わせるであるとか、また安全性、快適性、そういったものにも配慮しなさいよというようないろんな指針があると思うんですが、その点はこういった点を今回のこの長寿命化のレイアウトの中で配慮をされているのか、ちょっとその辺を教えてください。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問に関してお答えいたします。

今回の下大野小学校に関しましては、普通教室以外の部分にはアクティブラーニングの支援ということで子どもたちがみずから学び、みずから調べることができるようなスペースとしまして2階部分に調べ学習支援等スペースを配置しまして、子どもたちが自主的に勉強ができるような形で考えて設置しております。あわせて1階部分にサロンをつくりまして、地域の皆様にも学校での発表、子どもたちと触れ合える場所というようなものも含めて設置していくというような形で計画してございます。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 今、教育内容も非常に変化してきて、その対応が内容であるとか、またそういった形態に合わせたスペースづくりというのが今回の中で行われているということですね。多目的スペースとか図書と情報を合わせたような、これはアクティブラーニングというんですか、そういう視点を入れたということですね。1階のほうには地域とのそういった連携がとれるような場所を配置したということですが、

そこでちょっとお聞きしたいんですが、学校施設というものは地域において防災拠点の一つの指定避難所となっておりますよね。そういった意味で、例えば防災の観点から、地域が避難所としてどのようにこの学校施設を使うという、そういった視点も当然入れているということでもよろしいんですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校を避難所として利用するという含めまして、避難の際に使えるものとしていたしまして、まず体育館。こちらのほうに関しましても基本的な一番最初の避難場所ということで、そちらのほうの整備は進めておりますが、校舎に関しましても多くの方々が避難した際の避難場所としても十分活用できるような形で計画しております。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 当然、地域の中の施設ですから、そういう視点というのをきちんと入れていくのは必要だろうと思うんですが、体育館が第一の避難所であるけれども、やはり前回の震災のときも実際、校舎にも避難する方が結構いらっしゃったんですよ。やっぱり避難した場合、使い勝手が悪いであるとか、なかなかそういったこともありましたので。こういう地域との共有スペースを入れたのであれば、きちんとそういう形でも使えるような形にしていきたいなというふうに思います。

もう一点、先ほどちょっと田中委員からありましたけれども、コンクリートに今回、中性化対策をすることで塗装するということなんですが、通常鉄筋コンクリートなんかは大体耐用年数が40年程度ですよ、40年から42年とか。今回のこの中性化対策をやると、コンクリートの寿命というのはさらにどのくらい延びるんですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 コンクリートの寿命自体が、今お話があったように40年ということは一般的な話の中ではございません。構造的なお話を申し上げますと、コンクリートに関しましては先ほどの中性化と強度の確認の中で50年、60年と利用されているのが現状でございます。いずれにしましても、今回の中性化に対応することにおきまして鉄筋の、先ほどの腐食等、コンクリートの劣化をとめるということを行いますと70年、80年と構造体としての利用は可能だというようなことが学会等の発表の中では出ております。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

一般的に40年と言いましたけれども、実際コンクリートの建物なんかでは50年、60年がたっているところもあって、先ほど、それは実際その建物自体を抜いてやったということですけども、そういう評価をしないと実際わからない部分もあるけれども、今回塗装によってさらにその寿命が延びていくという形ですよ。わかりました。

最後にちょっと、こういった長寿命化型の改修は、今後この下大野小学校だけじゃなくてもあると思うんですが、これから水戸市全体の工事を進めていくに当たって、こういった長寿命化型の計画というのは今、学校施設のほうであると思うんですが、例えばこういった個別の施設のものはあるんですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えします。

3か年実施計画等におきまして、現在計画のほうを進めておるところでございますが、本年度、浜田小学校の屋内運動場の設計を進めております。これから来年度以降、吉田小学校の校舎の設計を進めていくというような予定になってございます。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ちょっと聞き方が悪かったかと思うんですが、すみません、今後の計画というのではなくて、例えば今回この下大野小学校で長寿命化型をやりますよね。そうしますとやった直後から、さらに今度は予

防保全型の施設の長寿命化をやっつけていかなきゃならないと思うんです。そうなった場合、今回この長寿命化をやりました、やった時点から次の計画というのは必要になると思うんです。ということは、個別の施設ごとのそういった予防保全の計画、こういったものが必要になってくると思うんですが、そういったものに対する考え方はどうなんですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

当然、建物をつくりまして、そのままの状態にしておきますと劣化及び経年的な故障等もございますので、建物に関しては、つくった後も計画的な改修及び修繕の計画を現在、各建物とも立てている状況でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 それは当然つくってあるということですね。立てている。要するに今、国のほうでこういうふうに予防保全型でやりなさいよと、事後の対処じゃないですよと。だから、悪くなる前にきちんと、例えば計画的に補修なりして長もちさせていきなさいよということであれば、今回こういった長寿命化型をやって、さらにその先の計画というのも必要になってくるんじゃないですか。そういうのもつくりなさいよとかいう、国のほうではないですか。

○田口委員長 この下大野小学校に限らずでしょ。これの今後のね。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

長寿命化の国のほうの考え方の中にも、まずは30年間利用できる学校にしなさい、そういう形の長寿命化をしなさいということがございますが、最終的に今お話があったような改修計画をどういうふうを立てなさいという部分までは現在はまだございません。

下大野小学校に関しましては現在、壊れるか何らかのことがあれば直していくのは当然のことでございますが、下大野小学校自体に関しましては、まだそちらのほうの計画は立てておりません。

以上でございます。

○田口委員長 いいですか。

○高倉委員 はい。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 ちょっと教えてもらいたいのは、先ほど高倉委員の質問で、こういった学校を改築、長寿命化する場合に3つのやり方があると。今回の長寿命化、それ以外に大規模改修、そして3つ目が改築と。それぞれ上限額とか下限額が若干変わってくるんですけども、これから恐らく学校について、随時古いのから基本的には変えていくんじゃないかと思うんですが、長寿命化というやり方を選びましたよね、3つある中で。それは、さっき言ったその下限額とか上限額が関係あるのか、それともどういう理由でこれが選ばれるのかというのをちょっと教えてもらいたいんですけども。また、ほかの学校に関しては、そのつくった年度が違うにしても、またやっていくわけですから、この学校は改築とか、この学校は大規模改修とか、変化

するものなのか、それとも国が推奨していて、これはやっぱり基本的には長寿命化の、上限なし、下限額7,000万円のこの枠でやりなさいということなのか、ちょっとそこら辺を教えてもらいたいですけれども。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

文部科学省、国のほうにおきましては現在、相当数の建物が40年経過しているというようなことで、そちらのものを改築ということになりますと財源的なものも厳しいということがございまして、今後は長寿命化を進めていくようにというようなことで国からの指導等も含めまして、見通しにおいても今後は建物の長寿命化を進めていくというような考え方で進めております。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど。

そうすると、この3つのうちの1つの、国が3分の1の補助を出す制度の中で、長寿命化でいきなさいと文科省が推奨しているということですね。水戸市はそれにのっとってやっていくということなんですけれども、そうすると、聞きたいのは、3つある中で、発注とかそういうものについての取り組み、いわゆるその発注の仕方です、要は。今回分離していますよね。先ほど言った、今回はこの外壁とか屋上をやって、それとは別にその設備工事を出すわけです。ここら辺の違いってあるんですか。この制度3つありますよね、長寿命化、大規模改修、改築と。これによってその発注の仕方って変わるんですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えします。

発注の仕方に関しましては、基本的には変わらないものと私たちは認識しております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、一括で発注するか、今回みたいに分離して発注するかというのはそちら側のハンドリング、取り扱いだということですね。

そうすると、今回これは分離発注したわけですが、今回の議案のメインはもちろんこの長寿命化ですけれども、この総事業費って一体幾らかかるんですか。何かいろいろあるんだろうと推察しますが、どのぐらいかかるものなのかなというのが、何が言いたいかという、人様の税金を使うわけですから、比較的、安くやれる方法が一番いいんじゃないかなと思うんですけれども、総事業費、これが一体幾らかかってくるのかというのが、見えないんです。そこら辺というのが、わかれば教えてもらいたいです。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の総事業費でございますが、約7億8,200万円でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

そうすると今回の案件が4億4,820万円だけれども、総事業費は約7億円だと。ここの差異が結構あるということなんですけれども、そうすると水戸市の長寿命化のやり方は、これからもこういうふうな形になっていくということで認識してよろしいんですか。それとも、要は何が言いたかったかという、人様の税金を使うわけですから、ある程度安くやっていったほうがいいと思うんですけれども、分離か、一括かという中で、これからも基本的には長寿命化というのは、こういうふうなやり方でやっていくというふうな認識でよろしいんですかね。それともこれは単純にたまたま今回発注の仕方がこうだったと。なぜかといいますと、議会からこれが見えなくなるのが一番不安というか、あれなもので。発注の仕方というのは、それぞれ個別で変わっていくのか、それとも基本的にはこのスタイルでやっていくということなんですか。

いいですよ。多分、わからないでしょ。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 わからないということで、いずれにしても多分、これから次から次へ出てくる案件だと思うんですよね。ですから、やっぱりそこら辺の考え方はある程度、その時々でちょっと変わるとなると、今度は何でそう変わるんですかという話になっていくので、そこら辺はひとつの考え方として、こういった小学校の改築においてはしっかりとした方向性を出してもらえたほうが変な疑いが生まれにくいんじゃないかなということ意見を申し上げて、袴塚委員にかわりたいと思います。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ総事業費が約7億8,200万円ということなので、延べ面積を約2,500平米とすると平米単価約31万円という数字になると思うんです。約7億8,200万円のうち外構工事とか何かも入っているのかもわからないけれども、これを坪単価に直すと100万円以上になるんですよ。例えば大規模改修にしても今、鉄筋コンクリートの総額って恐らく100万円ぐらいあれば建つような気がする、民間だとすれば建つんですが。

今言われたのは、大規模改修と長寿命化と改築工事がありますよ、今、国の指針が築40年以上たったものについては長寿命化の方向で進めなさいよと、こういう方針がある。そのために水戸市では長寿命化という方針をとって、この下大野小学校を含めて、これからそういうふうな方向で進んでいくんですよという説明の理解で、そこまでよろしいですか。

そうしますと、まず、逆に言うと長寿命化をすることによって、例えば小規模校なんかでも今の校舎全体を直すという、そういうふうな形になる。余剰の部屋については、いわゆる今言ったサロンとかそういうものに切りかえていくと、こういうことだと思うんですけれども、逆に効率的なことを考えると、何か建て直しちゃったほうが機能的で安いような気がするんですが、この辺については課長さんのところで建築課に依頼してやっているの、どうのこうのということではないと思うんですけれども、その辺について、これから長寿命化という方向性でやっていくという教育委員会としての考え方、もしくは水戸市の考え方として、そういうふうなことになるんだという理解でよろしいですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今後、学校施設に関しましては、先ほども申しましたとおり、現在の文部科学省からの推奨の形で長寿命

化を進めていくというようなことで考えてございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、今、学校の施設をやっているんですけども、このことは年次的にいつまでに、耐震だったらばもう終わりですよという期限がありましたよね。耐震改修、長寿命化の場合には、これから何年度までは長寿命化で推進してくださいというタイムリミットというのは、今のところ国の通達とかそういうものの中にあるんでしょうか。それとも無期限なんんでしょうか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 現在国からの通達等には期限は定められてございません。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 通達がないといっても、これ恐らく国は、今そんなにお金があるわけじゃないですから、ある程度の期間があるんだというふうに思います。その中で水戸市の長寿命化を進めるに当たって、これから、今日の議題ではないのであえて答弁は結構でございますけれども、長寿命化しなければならない建物もしくは校舎、これがどのぐらいあって、水戸市の教育委員会としては年度ごとにどういうふうな計画でこの長寿命化を進めていくのかと、こういうことがやっぱり一番大事だというふうに思うんです。したがって、その辺については後ほどの委員会でもまた御質問させていただきたいと思っておりますが、長寿命化に当たって補助額3分の1、7,000万円という下限額がありますよということでした。要は7,000万円を切る工事については、工種については補助金がないということですね。とすれば、例えば電気設備がもしかすると7,000万円にいかない工事になってしまうと、こういうことがあり得ると思うんです、これから。そうすると水戸市の契約基準の中では、例えば1億円以下のJVが幾つとか、こういうふうな決まりがあります。しかし、今回も見てわかるとおり、JV数というのはもう守られていないんですよ。いずれにしても、水戸市の基準に合致していないんですよ、発注JVが。ということは、今度の市役所新庁舎の工事で、いわゆる工種分けをして発注するということになっているにもかかわらず、設備と衛生給排水を一緒にしてしまったと、もうこういうふうな経過があるわけです。

ですから、学校施設課の発注の中にも7,000万円という枠があるとすれば、その補助金を外れるような、例えば本体工事が3億4,000万円ありましたよと、そして電気設備工事が6,800万円です、もしくは7,000万円切りましたと、こういうふうな状況のときに工種の一体化、もしくは発注の一体化というのは考えておられるんでしょうか。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 契約案件なので私のところは契約の決まりは関係ないですよという答弁なんだというふうに思うんですよ。

私が言いたいのは、要は補助金が3分の1、下限額7,000万円という枠が決まっているとすれば、当然市民の税金を使う発注をするということになると、工種分けをしてこれからもずっとやっていくということではなくてなくなりましたよというのが水戸市の工事発注、もしくはさまざまな発注の形態になってしまったものですから、今後の学校施設のその発注の仕方というのも臨機応変に、やっぱりきちんと工種分けをしていくんだとかということではなくて、そういうふうな方向性でいくのかどうかというのは、やっぱり契約検査

課も交えて検討していただかないと。逆に言うと、せっかく7,000万円をもらえるものがもらえなくなっちゃうと、補助金対象の3分の1をもらえるものがもらえなくなっちゃうと、こういうふうな発注の仕方になっちゃう可能性があるんです。これは、今の水戸市の発注はどうしてもそのときの風が吹くままで、何かどっかからか風が吹いてくると基準、決まりがなくなっちゃう、ナメクジのように溶けちゃう、こういうふうな形があるものですから、文教福祉委員会にかかわるものについては、きちんとその辺は整理しておいていただきたい。庁内での統一があったときには文教福祉委員会のほうに、いや、そうはいかなくなっちゃったんだとか、いや、これからは工種を守るんだとか、そういうふうにして市の方針が定まったということであれば、それについてはお知らせをいただきたいということだけ申し上げておきます。答弁は結構です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第88号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結について、質疑のある方、発言願います。

田中委員。

○田中委員 今、随分いろんなお話があったことと共通することでもあるんですが、工事の目的について、まずちょっと聞きたいんですけども、さっきあったように、物が違いますから費用も違うということなのか、延べ面積でいえば倍の中央図書館・博物館なんですけれども、工事費はそんなに高くないんです。なので、いわゆるコンクリートの中性化ということであれば、さっきの御説明では中央図書館は築何年ですか、昭和55年というお話がありました。

[「40年」と呼ぶ者あり]

○田中委員 40年近いのかな、ということになると思うんですけども、耐震補強なんだと書いてあります。3ページ以降にスリットを入れるというようなことが何か絵に描いてありますよね。そういうことで済む耐震補強ということでもいいわけですね。つまり、築年数としては相当、40年近く続いているわけなんですけれども、下大野小学校のような中性化対策は今のところ必要ないということなのかということと、それからトイレとかがきれいになるというのは大変いいことだと思うんですけども、平成30年4月オープンというふうになっているわけですが、下大野小学校を引き合いに出して恐縮ですけども、全面的に中をリニューアルするというようなことではないということなんだろうが、その意味は何なのかということと、それから、3か年実施計画では3億7,000万円という予算が出ているようなんですけども、それと今回の工事との関係について。ですから3点になりますが、お聞かせいただければと思います。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、図書館の整備の方針だと思うんですけども、図書館は、図書館と博物館の併用の施設でございます。施設の整備方針につきましては、平成26年度に庁内のほうで方向性のある程度取りまとめております。基本的な考え方といたしましては、両施設は老朽化のほか、特に事業スペース、駐車場の狭隘化が課題となっております。整備手法としましては、現施設の改修、現在地での建てかえ、移転改築、これらが考え

られました。整備方針を決定していくためには両施設の将来的な運営方針、現有施設の有効活用、これらを踏まえまして、あとは、これが一番大事だと思うんですけども、建てかえ時期の検討、課題への対応について、さらなる検討を進める必要があるというようなことでございました。しかしながら、喫緊の課題であります利用者の安全確保に向けた耐震化を図ることが大事でございまして、中央図書館・博物館としての役割を果たしていくためにも、市民の安全を守るため、両施設の運営を守りながら運営を継続していく必要もございます。

したがって、具体的な整備方針を決定し、実現するまでの間、現在の施設を将来的にも公共施設として使用することができることを前提にいたしまして、必要最小限の範囲において耐震補強工事を実施するとともに、老朽化した設備等を改修していくというようなことで今回の事業を進めております。

3か年実施計画に載っております総額3億7,000万円の事業金額の内訳でございますけれども、現在建築工事のほかに電気設備、機械設備、給排水設備、都市ガス等の工事の設計を建築課のほうで進めていただいております。予定ですとやはり予算額の3億7,000万円程度がかかる見込みでございます。

耐震スリットに関しましては、工事方法でございますけれども、耐震スリットを設置し、柱と壁の縁を切ることによりまして想定される地震時における柱の横の揺れに対する早期損傷を回避することができるのと同時に、建物の靱性、変形性能、こちらを向上させることにより構造上のバランスを改善させ、耐震性能を高めることができるということで耐震診断の結果、こちらの工法が採用されたということでございます。

以上でございます。

○田口委員長 いいですか。3つくらいあったけれども、今のが総まとめみたいになっていましたけれども。

○田中委員 コンクリートの話がなかった。

○田口委員長 そう。細かいのがなかったんです。中性化対策と3か年実施計画の中のどういう位置づけになっているか。

五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 すみません。

中性化に対しましては、この建物で調査はしております。ちょっと結果については資料を持ち合わせてございません。すみません。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、耐震化はやらなくちゃならないと。それはそうだろうと思うんですが。長い目で見たその方針がまだ確固たるものではない段階で必要最小限というお話でしたね。その点はわかったんですけども、そうすると別に発注されるであろう電気設備や給排水設備というようなことはあったんですけども、利用者にとってみればそんなに——安全なものなのはもちろん大事ですが、快適性能的には、つまり見た目というか、いろんなものについてはどこまでになるんでしょうか。そこがちょっとよくわからないんですが。

それと学校同様、3分の1程度のいわゆる国の財政的な支援措置というのはあるものなんでしょうか。あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 ただいまの御質問でございますけれども、最小限の工事ということでございまして、耐震に係る壁の工事部分については内装等も改修をする予定でございます。あわせて電気設備、機械設備——機械設備といいますと空調のほうがメインになりますけれども、空調関係についてはやり直しをすることとなっておりますので、環境的には大変改善すると思えます。給排水設備につきましては、トイレがメインでございますので、トイレは洋式化を図りまして利用者の皆様には快適に使用していただける環境になると思えます。ただ、本を置いておく部分とか閲覧の部分、その辺については内装等まで手が回らないというようなことで、今のところは、現況どおりというような計画でございます。

〔「国の補助は」と呼ぶ者あり〕

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 国の補助につきましては、耐震の部分につきましては3分の1が入る予定でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 議案第89号についてなんですけど、今いろいろ御説明いただいて、基本的なレイアウトとか構造自体は変わらない最小限の改修であるということなんですけど、ただやはり来館者にとって少しでも快適に使っていただくというのは一番大事だなと思うんですけど、トイレが改修されると。ただこれエレベーターの改修なんですけど、今扱っていらっしゃるエレベーターは全部入れかえるということなんですけど、今エレベーターというのは2台あるんですね。それをそっくり入れかえて使うということなんですけど、特にエレベーターに行く動線は、ちょっとこれレイアウトを変えられないという部分もあって難しいと思うんですけど、やはり中には車椅子を使ったりだとか、高齢者もいらっしゃるのでも十分配慮もしていかなくちゃならないと思うんですけど、ちょっとその辺の来館者に対する配慮とか考えをお聞かせください。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 ただいまの御質問でございますけれども、来館者に対する配慮につきましては、基本的にその建物の間取りが変わることではございませんので、中の設備について改修して、使いやすいような設備に改修していくというようなことでございます。トイレにつきましては洋式化を図りまして、ベビーベッドなども入れていく予定でございます。エレベーターにつきましては、現在図書館部分には人用のエレベーターがございまして、博物館につきましては、今現在は荷物専用のエレベーターがございまして、それを荷物と人兼用のエレベーターに入れかえていきますので、動きなんかスムーズになると思えます。新しく機械を全部入れかえてまいりますので、今までのエレベーターよりもスムーズで速い、利用しやすいエレベーターになっていくと考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

やっぱり今のままで使うと、どうしてもちょっと使い勝手が悪い部分があるので、やっぱり少しでも来館者に快適に使っていただくということが大事だと思いますので、最小限の部分ですけれども、十分に配慮していただきたいなというふうに思っております。

あと、中央図書館と博物館は一体になった施設ですよ。ちょっといろんな議論もあるかと思うんですけど、

やはり改修後も当面はそれで続けていかなきゃならないと思うんです。逆に、一緒になっているメリットというのものもあるんじゃないかなと思います。今後の運営の面にもかかわると思うんですが、平成30年の4月にはリニューアルしてオープンするということですから。やはり今、図書館も民間委託をして、非常にサービスも向上していらっしゃる。開館時間が延びたり、サービスがよくなっているというようなところがあります。ただ博物館に関しては、これまでなかなかそういった来館者に対する視点というのがちょっと弱かったなど。いろんな企画なんかを一生懸命やってくれているんですが、やはりサービスなんかも十分考えていかなきゃならない。中央図書館のほうなので、今後、図書館に来て調べ物をして、なおかつ博物館で物を見て、学習をしていくという、そういった機能面も含め、十分にそのソフトの部分も充実させていかなきゃならないと思うんですが、この改修とともに、その辺に対する考え方というのはどうなっているのでしょうか。十分にそういった連携をやっていこうというようなことも考えていらっしゃるのか。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 開館後の対応でございますけれども、現在でも博物館でイベント、催し物があるときには図書館のほうにも人がふえるというような状況もございます。図書館のほうでは指定管理者制度を導入しまして新たなサービスも各館で始まっております。リニューアルオープン後に、指定管理者で入れております新しいサービスうちのほうでできるものは採用していきたいと思っておりますので、それらとあわせて博物館の展示期間と、うちのほうのその本の紹介とかそういったものの企画もあわせて行っていくように今後は博物館のほうとも十分に協議をしながら進めていきたいと考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

今、図書館のほうも民間委託になっていろいろ一生懸命やっただけで、また博物館も今ちょっと閉館しておりますけれども、この間、歴史館等のほうも見てまいりましたけれども、本当に一生懸命展示をやっただけで、なかなかよかったですよ。子どもたちも見に来て、いろんな調べ学習なんか一生懸命やっただけで。そういった姿を見て、やはり一番は来ていただく市民の方に十分にこのサービスを享受していただけるようなそういった部分のこれからの取り組み、それはこれからの議論になるでしょうけれども、この大規模改修の際にやはりちょっとその辺を今後よく考えて検討していただければなど。これは要望です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 中央図書館と博物館の大規模改修なので、博物館側からするとこの大規模改修を機に、間取りとか部屋割りとか、それから展示内容に合った改築の仕方というのは、この中に盛り込まれているんですか、いないんですか。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

今回の大規模改修、耐震補強に際しまして、博物館の中のレイアウトなどにつきましては変更はございま

せん。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今までの博物館という考え方からすると、イメージがあんまりよくないんですよ、イメージが。この改修を機にリニューアルオープンするということになると、新しい施設ではないんですけども、やっぱりそういった環境の変化があつて、展示内容やその他、学芸員さんの考え方ももう少し変わってもらわないと僕はまずいような気はしているんですけども、いずれにしてもそういった変化が求められるというふうに思います。

片方は民間委託ということになるので対応に相当差が出る。だから、相乗効果というよりは博物館が相当頑張らないと、博物館のためなところだけが目立ってしまうと。こういうふうな運営の仕方になっちゃう可能性もあるので、この辺については十分注意をしてやっていただきたいというふうに思います。

図書館なんだけれども、これって内容はどこまでのことをやるんですか。要するにそれは、耐震補強工事をやりますよね。中の設備なんだけれども、民間委託をしたときにある程度の向こうのやり方というのがあるよね。そういうものを取り入れた内装設備まで考えているんですか。それとも、従来の貸館業の図書館というイメージにリニューアルしようとしているんですか。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 ただいまの御質問でございますけれども、最低限の設備の改修ということで耐震化に影響のある部分は直しますけれども、そのほかは基本さわらない。設備に関しては、空調はやり直しますので既存の吹き出し口とかは撤去して、そこら辺は直します。トイレについては全面改修。電気設備は天井に配管のある部分にさわる照明のみ交換というようなことで設計は進めております。

今後の図書館でございますけれども、現在、中央図書館が指定管理になるということではございませんので、今のままの体制で管理していけるようなことで進めてございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 内原図書館は今使っているんで、これから中央図書館が戻ってきたときに、指定管理者制度の中で、中央図書館はアンテナショップということで水戸市独自の考え方でやっていくと。こういうことなんだけれども、今の民間委託した図書館と今やっている図書館、これってやっぱりアンテナショップ、もしくはその先進的な主導をしていく図書館としての機能というのをやっぱりこの耐震化に備えて充実させるという考え方はないんですか。というのは、今までの図書館ではだめだから、頑張らないといけないから民間委託をやったんですよね。今度この場所を改築するんですよね。そうすると、そこにできるものというのは耐震化がされて、電気や器具が変わった、照明やエアコンの吹き出し口が新しくなった程度では民間委託をしていたところに指導、育成をするという、そういう機能が果たして中央図書館としてあるのか、ないのかというところに疑問を感じるんですよ。これは契約の仕事ですから答弁は結構ですけども、でもやっぱりこの改修を何のためにやるんだ、ただ単に耐震化をすればいいということではなくて、この耐震化と同時に水戸市が模索する新たな図書館像というのがあって、それに向けて中央図書館は地区館を指導、育成する立場になるんだから、やっぱり機能として、こういう機能、こういう機能を備えた図書館であつて、職員の皆

さん方もそこで研さんしていただいて、さらに指導をしていくんだと、こういう図書館にならなければ私は意味がないと思うんだ、ただ単に建てかえるだけでは。ですから、そういうものを目指してやっていただきたいということ、それから、先ほど空調の話が出ましたけれども、ここは空調は何でやるんですか。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 すみません、詳細についてはちょっと把握してございませんが、小さい部屋はその部屋ごとに機械を入れる、大きい部屋は、すみません、資料がございません。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、私が言っているのは、これから少子・高齢化になって人口減少時代を迎える、そのときに図書館についても、公共施設については長寿命化も進めていってできるだけ負荷がかからないようにするんだよと。こういう中で、やっぱり冷暖房の熱源、いわゆる電気で作るのか、ガスで作るのか、油で作るのか、今こういう3種類があるわけですけども、そのときにどれが経費がかからないのかという積算をきちんとしていただいて、そしてその中で機種を選んでいくと、こういう姿が私は一番大事だと思うんです。今、さっき都市ガスの工事も入っていますよということをおっしゃったので、この図書館は恐らく、もしかすると都市ガスかもわからない。都市ガスはやらないんですか。

[発言する者あり]

○袴塚委員 やらない。

いずれにしてもそのメンテナンスの問題があるので、その辺については十分配慮していただきながら、経費のかからない効率のいい図書館づくりというのをぜひ目指していただきたいというふうに思います。

できるだけ早く工事が終わって、博物館も大入り、図書館も人が集まって困っちゃったと、このぐらいの図書館を目指して施設の充実を図っていただきたい。意見だけ申し上げておきます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第89号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 議案書②の9ページからになりますけれども、まず高齢福祉費で介護サポート機器導入支援補助金ということであります。この補正予算の主な内容というA4判1枚で表についているのを見ますと、92万7,000円掛ける10事業者というふうにあるわけですが、見ると、これは特定財源、国が10分の10ということのようでありますけれども、具体的にサポート機器とは何なのかということ、なぜ10事業者なのかということであります。92万7,000円というのも、何と申しますか非常に細かいですが、介護サポート機器というのはどういうものかわかりませんが総じて高額でありまして、一体1事業者にどんなものがどれくらい配備されるというふうになるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 田中委員からの御質問でございます。

まずは介護サポート機器とはどういうものかということでございますが、こちらは介護職員として働く方の負担を軽減するためのものとしまして、具体的には見守り支援をするもの、または排せつ支援などをするものが主なものとして挙げられます。

見守り支援というものはどういうものかといいますと、センサー付きのベッドだったり、あとはカメラであったりして、人の動きを遠隔で監視するということで、一々介護職員の人が見回らなくても入居されている方の動きが遠隔でわかるような、そういったサポート機器になっております。また、排せつ支援につきましては、自動で汚物を処理するポータブルトイレということで、通常ポータブルトイレですと、用を足しますと職員の方がバケツを洗わないといけないということなんですけど、細い管で外部へ汚物を破碎して流すような形でできますので機器清掃の負担を軽減すると、こういったものが主なものとなっております。

また、この10事業者に対して1事業者92万7,000円という、この根拠はというような御質問かと思えます。

こちらの今回の補助につきましては、国の補助制度を活用させていただきたいと思っております。これにつきましては、本年2月に国から補助の実施に係る通知を受けまして、市内の支援事業所を除く全事業所に水戸市から周知をしたところ、機器の購入を希望する法人から申し出がありまして、そちらを国のほうに申し立てまして、国の補助の内示をいただいたところでございますので、それを受けまして今回予算化するということです。こちらは、国の補助の内示が1法人1事業者当たり92万7,000円というような内示をいただいておりますので、それを予算化しております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりましたが、言ってみれば高性能のポータブルトイレだとか、センサー付きベッドということになるんでしょうかね。例えば1台どれぐらいして、入所者というのは、例えば老人保健施設だと80人ぐらいいらっしゃるでしょうし、部屋は幾つあるかわかりませんが、たくさんありますよね。そうすると全ての部屋に配備はできないんじゃないかと思いますが、その辺はどういうことなのか。あるいは、その施設側が独自に買うのも含まれるんでしょうか。つまり、たくさん買ううちの一部に補助をいただけるという意味合いなのか、それとも試しに、例えば二、三個使ってみるとかという、そういうお話なんですか。ちょっとその辺をお聞かせいただけますか。

○田口委員長 荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 機器の値段でございますけれども、例えば先ほど申し上げましたセンサー付きのベッドなどは物によっては多少前後しますが、定価で70万円前後、実勢価格はもう少し下がるのかなと思えます。あとはベッドサイドで使うポータブルトイレ、そちらにつきましては60万円弱とか、そのような結構高額なものとなっております。ですので、今回の補助が92万7,000円ですと、1事業者当たり2台が限度なのかなと。

こういった器具はなかなか普及が進んでいませんので、今回はそういった普及が目的というところもあります。こういった補助を受けた事業者につきましては、後々使い勝手の報告をいただきまして、そちらの報告を、ほかの使っていない事業者さんにも周知することによりまして、こういった機器を普及することに

よって介護従事者の処遇を、職場環境を改善しようという目的でございますので、今、先ほど委員さんがおっしゃられていたように、どちらかというとお試的なものなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっと値段にびっくりしましたけれども。普及が進んでたくさん使われれば値段も安くなるのかもしれませんが、それにしても軽減の程度ということと言うと、たくさん入所者はいるわけなので、ポータブルトイレも1台ではとても足りないわけですから、その点はちょっと評価がなかなか難しいのかなと思います。それにしてもせつかくの制度ではあるので、使い勝手等について、せつかく市もかかわって補助をするということですから、その点は検証といいますか、導入後やっていただきたいなと思います。この制度も今回1回限りなのか、将来にわたって継続されるのか、ちょっとその点もあると思うんですけども。そのことも含めて検証については、市もかかわっていただければなと思います。

ちょっと別の質問ですが、この保育所のほうですが、保育所も似たような制度なのかなと思いますけれども、保育業務支援システムで、この説明書きによると100万円掛ける29園、ビデオカメラが10万円掛ける23園というお話でした。

先ほどの説明ですと、私はてっきり防犯のための例えば駐車場とか出入口とかのカメラなのかなと思ったから、そうじゃないようなお話だったと思うんですけども。これも、じゃ、同じように希望をとって、希望された園全てに導入するというようなことでいいんでしょうかね。カメラについてはそういうことと。それから、保育業務支援システムというのは、つまりどういう効果を狙っているのかということがあろうと思うんです。遠隔で見るなんていうことは保育所の場合はないんだろうと思うんですけども、何かその辺がちょっと具体的にイメージできるように御説明いただければなというふうに思います。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの御質問でございますが、まず、箇所数につきましては各保育所に希望をとりまして、それぞれ、保育業務支援システムのほうが29カ所、カメラのほうが23カ所ということで、希望をとった数を計上しております。

また、カメラにつきましては国の要綱のほうでございますが、防犯ではなくて事故防止を目的としたものに限るということですので、例えば子どもが食事をしている場所とか、午睡を行う場所とか、あとはプール、そういったところを対象にカメラを設置することと考えているようでございます。

また、保育業務支援システムのほうの機能につきましては、3点の最低の機能を持っていないといけないということで、ほかの機能と連動した園児台帳の作成管理、園児台帳と連動した指導計画の作成機能、園児台帳や指導計画と連動した保育日誌の作成機能、そういったものを最低限できるシステム、そのほか保育士の方が業務負担の軽減になるようなものが付随していれば、それは補助の対象になるというようなことでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 保育日誌というのは、要するに保育士さんが保育所側でその子の成長記録とか、いろんな指導をしたことを持っている。つまり、具体的にはパソコンとそのソフトと、あるいはプリンターもあるのか、

要するにそういうことですか。100万円というから相当なものなのかなと思ったんですけども。その辺をもうちょっと教えていただけますか。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの質問でございますが、1カ所当たりソフトの上限が100万円ということで、ソフトに付随しまして、例えばパソコンとかプリンターとか、そういったものも認められるということでございますが、備品類につきましてはソフトの値段の半額までというようなことになっていきますので、ある程度ソフトの値段が高価なものではないかと。ソフトの値段も、具体的に1ソフト当たり幾らというのが決まっております。いろいろな会社のほうでソフトを出していると思いますので、そちらのほうにつきましては、それぞれの園のほうでの使い勝手のいいものになるかと思えます。具体的には園児台帳などにはもちろん園児の氏名、住所のほか、家族構成とか、メールアドレスとか、健康状態、出生時の記録とか、成長の記録、既往症、かかりつけの医師など、そういったものが細かく記載されているということになっております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

では、そうすると保育所のほうで幾つか種類のあるソフトのうち、選ぶことができ、希望のものを申請すれば補助も出るというような流れということですね。わかりました。これについても効果についての検証をしていただければなというふうに思います。

もう一つ別の質問ですけども、予防接種の件ですが、2,790万円ということでありまして。B型肝炎予防接種の定期接種化に伴う経費ということで、2種類といいますか、予防接種委託が6,000円掛ける4,500回、補填補助金が3,000円掛ける300回というふうにあるんですけども、これは何なのかということでありまして。10月1日から定期接種化だということはお聞きしましたけれども、1歳までに3回接種するというようなことだそうですけども、既に今年度生まれている子が半分くらいはいるのかなと。年間2,500人ぐらい出生する赤ちゃんがいて、半年だと1,250人ぐらいということになると思うんですけども、それとこの支援のその回数との関係がちょっとよくわからないのですが、どうなのかということなんです。

それから、水戸市の子育て支援総合ガイドブックという、きれいなものが最近できてきたんですけども、もちろんこれは予算を議決もしていないので載りようがなかったんだらうと思うんですが、予防接種のところにこのB型肝炎のものはまだ載っていないです。載っていないので、知られていないんだらうというふうに想像します。そうしますと、制度ができて打たないまま1歳過ぎちゃうという子が一定数出るんじゃないかなという気もするんですけども、その辺の対策をあわせてお聞かせいただければなと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 それでは、制度について御説明申し上げます。

こちらなんですけど、まず、定期接種が大前提になりまして、定期接種の対象者は平成28年4月1日以降に出生し、生後1歳に至るまでの乳児でございまして、一定の間隔をおいて3回の接種を行うものでございます。この方々につきましては10月1日から接種費用が全額公費負担となることから、接種1回当たり

6,000円を公費負担といたしまして実施医療機関への委託料として予算計上したものでございます。

次に、こちらの補填補助金と書いてあるものでございますけれども、こちらにつきましては10月1日以前の、委員がおっしゃったとおり4月1日から対象者となっておりますので、4月1日から9月30日の間に出生した者で既に自費で行った方がいらっしゃいます、待っていらっしゃった方もいるんですけれども、その方々に対して水戸市独自の対応で、任意接種といたしまして接種費用の2分の1の3,000円を上限としまして償還払いとして補助するものということでございます。

次に、広報の部分でございますけれども、ガイドブックを作成した時点では定期接種化の方向で施行されておりましたので、こちらについては載せておりませんでした。9月15日号、それから今後発行します10月1日号の「広報みと」にあわせまして、あとホームページでお知らせをしていきたいと思えます。ただ、十分な接種の周知を図るために、特に4月1日から9月30日までに生まれた半年間の方につきましては、個別のはがきによる通知を発送いたします。10月1日以降に生まれた方につきましては、予防接種券というのを出生届を出した後に発送することがございますので、その郵送時にこちらの広報につきましてチラシを同封いたしまして積極的に周知を図っていきたく思っております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 1年の間に3回というのは、つまり、連日打ってはまずいんじゃないかと思うんですけれども、そうすると一定間隔とか何かそういう決まりがあるのか教えてほしいんですけれども。そうすると、お母さんにしてみれば、例えば4月に生まれた子は、例えばもう2回は打っていてとかということもあると思うんですよね。そういうこと、あるいは待っていても大丈夫なんですかねというようなことがちょっとよくわからないんですけれども。9月30日までに生まれた方には個別にはがきを送るということですが、細かい話ですが、2回までは打っていて、3回目は接種券というようなことになるということなんでしょうか。その本人負担は、つまり接種券があれば医療機関では負担なしというようなことと理解してよろしいでしょうか。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 標準的な接種の期間でございますけれども、1回目を2カ月、2回目を3カ月、3回目は7カ月。こちらが標準的な接種の期間ではございますが、1歳までに3回を行うということでございますので、例えば4月生まれの方は現在もう半年たっているわけです。その方がこの後半年間の中でその3回を接種できるということは、つまり6カ月間あれば3回接種できるということでございますので、そちらのほうの期間になっております。

それから、10月1日以降が定期接種になりますので、例えば、接種券というのは定期接種になった方にお知らせするものなんですけれども、個別の通知はその前の半年間の方々に出させていただきますので、実費で受けた方につきましては領収書を、また領収書をなくされた方はその証明となるものを医療機関でとっていただきまして行っていただくものとなります。半年間で10月1日以前に例えば2回をやっていて、10月1日以降に1回をやるという方につきましては、全額公費負担ではなくて、それは3,000円という形で行うものでございまして、同じような母子手帳とか水戸市民であることの証明を医療機関で見せてい

ただきまして、10月1日以降は償還払いになります。

〔「もう一回説明してよ、今ではわからない。10月1日より前の人  
がどうなるのか、10月1日以降の人がどうなるのか」と呼ぶ者あ  
り〕

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 すみません。

10月1日より前に生まれた方というのは、やはり定期接種者としてはみなすんですが、全額公費負担ではなくて3,000円を上限とする接種費用の2分の1をお支払いするということになります。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ということは4月1日から9月30日までに生まれた子は、国は面倒を見てくれないと、簡単に言えばそういうことなんですか。

そうしたら国と同じように6,000円というふうにはならなかったわけですね。つまり、3回というと1万8,000円かかりますよね、6,000円掛ける3回と。そのうち9,000円は水戸市は見てあげますと、しかし9,000円は自己負担ですということなんですね。10月以降の子は全額国が見てくれると。その半分にした理由がちょっとどうなのかなと思ったものですから、その点だけお聞かせいただけますか。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 県内のほかの市町村の事例や情報を手に入れましたが、国の定期接種どおりにその前の半年間についてはお支払いしないというところが多いということは聞いておりますが、水戸市は子育て支援として考えておりますので、そちらの接種費用の2分の1は見ていきたいということで制度設計をしております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 1日違いでそんなに差が出るのもどうなのかなとちょっと思ったものですから。ぜひ周知はしっかりしていただいて、日々生まれてくる赤ちゃんとそのお母さんに伝えていかなきゃいけないわけですよ。そうすると、1歳、つまり生まれた日から1年ですから、つまり年度切りかえでどうこうじゃなくなるわけですよ、10月1日以降は。ですから、ぜひその点の周知を今回は特にやっていただかないと、市がつくった制度も使われないで終わっちゃうんじゃないかなというふうに思ったので、その点はぜひ要望しておきたいと思います。

補正予算で最後の質問になると思うんですが、生活保護の精算金が議案書②11ページに出ているんですけども、それをどういうふうに見るかということについて、ちょっと見解を聞きたいと思うんですが。

保護の予算に比して実際は少なかったということでの返還なんだろうというふうに思うんですが、決算特別委員会の経年比較の資料を見ますと、平成22年度から平成26年度までの範囲ですけれども、いわゆる相談件数に対する保護開始の割合について、だんだん下がっているという事実はありまして、例えば平成22年度は40%、相談が約2,100件に対して保護開始が約830件とか、平成26年度は1,600件台の相談に対して保護開始が444件で27%ぐらいであります。世帯数全体も平成24年度は約3,900世帯が、平成26年度は3,864世帯と徐々に減ってきているわけなんですけれども。それがそ

の保護の窓口対応の中で、実際は相談自体は横ばいなんですけれども、開始が割合としては減っているというところについて言うと、必要な受給開始というのが抑制されてはいないのかという問題がちょっと数字的には言えると思うんです。その辺が市としてはどういうふうにお考えなのかということ。その影響でもって返還金ということにはなっていないのかというあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 齊藤生活福祉課長。

○齊藤生活福祉課長 ただいまの御質問に対してお答えいたします。

まず、精算金につきましては、これは医療扶助費の超過分でございます。医療費というものは、なかなか予想がつきづらいものでございます。インフルエンザがはやれば、その分もっと額はふえますし、その辺の見通しのところでなかなか難しいところがあるということで御理解いただきたいと思います。

それと窓口での対応でございますが、数字的にはおっしゃるとおりでございますけれども、うちのほうの相談体制といたしまして、申請意思のある方については申請指導を徹底的にしていくというスタンスでおりますので、調査の結果はいろいろ出てきますけれども、申請意思のある方については全員に申請書の交付をしているというところでございます。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 日々困窮している方に対して対応していただいていることには敬意を表したいというふうに思いますが、いろんな扶養の親族への支援の依頼だとかという調査だとか、あるいは車の保有の問題だとか、中庭議員も、本会議でやりましたけれども、そういった国の基本的な考え方に沿った丁寧な窓口対応を要望したいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございますか。

大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 申しわけございません。

先ほどちょっと紛らわしい説明をしてしまったかと思うんですが、平成28年4月1日から9月30日の間に生まれた方で、自費で接種した方については償還払いで3,000円をお支払いするということになるんですが、待っていた方、半年間待っていて10月1日以降に半年間で3回やってしまうという方については、これは定期接種の6,000円ということをお支払いするということになります。すみません。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 血が通っていないよね。全く冷血動物の答弁だよ。申しわけないけれども、あなたのことを言っているんじゃないかと、水戸市の少子化対応というのがそんなに貧弱なんですかということですよ。要は、4月1日に生まれました、片方の人はそういう制度を知っていたから待っていた、片方の人は知らなくて子どもを心配したから打ってもらった。どこに差があるんですか、これ。

水戸市は子育て支援に力を入れている、入れていると言って、市長はライフワークじゃないですか。それを知らずに受けちゃった人は補助対象から2分の1になっちゃいますよ、知っている人は待っていたから満額もらいましたよ、こんな不公平な話ってありますか。これ部長、申しわけないけれども、この議案につい

ては委員会としてやっぱり相当検討させてもらわないと賛同できない、私は。なぜかといったら、子どもが4月1日に生まれた、やっぱり年度でかわるのはしょうがないですよ、これは。どっかで菌どめをつけなくちゃならないんだから。だけれども、4月1日に生まれた子どもが同じいろんな市の行政の保護を享受できるというのは、誰も差がつけられないじゃないですか。制度を知らない、もしくは9月30日に生まれた、午後11時59分に生まれた子どもは、制度を受けられないんですよ、これ、逆に言ったらば。待っていた部類になっちゃうわけだよ。だから、そういうことではなくて、4月1日にさかのぼって国の制度と同じようなことをやるという考え方はないんですか、検討はなかったんですか、今まで。

○田口委員長 根本保健福祉部長。

○根本保健福祉部長兼福祉事務所長 今の袴塚委員の御質問にお答えします。

まず、基本的には10月1日から定期接種化、それから、それについては全額公費負担しようという考え方でございます。国のほうは10月1日からの制度開始ということで考えております。ただそうは言いましたも、市といたしましては、これまで任意で接種を受けた方もいたということを考慮しまして、これまでの10月1日以降を助成対象とすることではなくて、既に任意で受けた方に対しても助成をしようということで、今回、額的には2分の1相当という額でございますけれども、制度開始前にも対象者に支給をしようということで、今回このような制度としたものでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私が聞いているのは、保健福祉部として子どもに対してやっぱり平等に扱わなくちゃならないなという考え方があるのか、ないのかだと思うんですよ。要は、じゃ、年間にお子さんというのは何人生まれるんですか。そして、4月から9月までに何人生まれたんですか。わかったら数字を教えてくださいよ。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 年間約2,500人ですので、半年間ということで1,250人だと思います。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 その1,250人に今のお金をかけたならば幾らになるんですか、全額対象としたときに。

○田口委員長 ふえる分ですか。全額支払った場合と半額の両方。

○袴塚委員 半額と全額の差は幾らになるの。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 こちらにつきましては、申しわけございません、受ける回数がこの生まれた月によって変わります。ちょっと即答できなくて申しわけありませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、受けるのは2カ月、3カ月、7カ月ということになりますので、まず……

〔「4月生まれの方は、やって2回だ」と呼ぶ者あり〕

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 はい。4月生まれの方、普通に例えば4月から始まりますと6月と7月と、それから11月に普通に受けていられればそういう方でした。4月から6月生まれの方は10月までに2回受けることができました。7月生まれの方は2カ月目の1回でございますので、こちらに関しまして全部でそれぞれの方、2回、2回、2回、7回ほど受けることができましたので、それが生ま

れの数がちよつとあれなんですけれども、そういった形で6,000円ずつはお支払いするという事になったかと思ひます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 皆さんの考え方をお聞きしなければよくわかりませんが、例えば4月生まれ、5月生まれの方までが2回ですよ、6月生まれの方は6月に生まれて、1回目が8月ですからそうするともう既に次は10月になっちゃうんだよ。9月の末ぐらいから10月になっちゃうんですよ。そうすると、例えば平均したってそんな数はないですよ。恐らくわずか数十万円のところだと思う。恐らくそんなところ、多く見積もっても1,000万円以下ですよ。そういう数字の問題でクリアしてあげることによって、子どもが病気になる発症率を下げられる。後に国保財政はどれほど潤うんですか。もう少しグローバルに考えましょうよ。今幾らかかるかじゃなくて、将来この子どもがそういう病気にかからないための予防を今やっているんだよ。その1,250人の人が、例えば喜んでやってもらうことによって、いかほど国保財政にプラスになるかということですよ。国保の費用を下げよう、下げよう、ジェネリック医薬品をいろいろ推奨しているけれども、そんなことよりもこういう基本的なところで病気を防ぐという考え方が、やっぱり僕は一番大事だと思うんだよ。そういうことを水戸市として考えられないとしたら、市長が子育て支援だの何だのと言うのは、そんなのカムフラージュになっちゃうよ、ただのお題目だよ。こういうことをやっぱり私たちはきちんと意見を言っていかなきゃならないというふうに思っているんだよ、こんなふうにはやられちゃうと。子どものためにならない。だから、これから委員の皆さん方に私も協議を申し込んで協議させていただきまひすけれども、この問題についてはやっぱり水戸市も相当真剣に考えていただかないと、子どもの健康はこれからも守れない。保健福祉部は何のためにあるんだ。保健センターは子どものことを本当に考えているのか。こういうふうな形になってしまうんで、ここについては後ほど委員長を通して、委員の皆さん方に御相談をさせていただきたいと思ひます。

○田口委員長 ほかにござひませんか。

高倉委員。

○高倉委員 すみません。

時間あれしちやって申しわけないんですが、ちよつと今の補足で2点ほどお聞きしたいんですが。先ほどの高齢福祉費なんです、介護サービス事業者への補助ということで92万7,000円を10事業者ということなんです、今回、全額国のほうの補助なんです、手を挙げた方全てに補助ができたのかということと、また、その対象、手を挙げた方はどういった形態の施設が多かったのか、ちよつと教えていただきたいと思ひます。

○田口委員長 荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 ただいまの高倉委員さんからの2点の質問にお答えします。

まず、希望された事業者さんが全て内示を受けたかということだと思ひますけれども、そちらのほうは全て内示を受けております。

また、どういった事業者かといいますと、一番多いのはやっぱり特別養護老人ホームになっております。あとは有料老人ホームも1件ほど見られるような、そういうような状態でございます。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 それで、今その特別養護老人ホームとか有料老人ホームで、今回その品目についてはどういったものが多かったんですか。先ほどベッドであるとか、見守り支援用と、あと排せつ処理とかあったんですが、どういった品目が多かったのか。

○田口委員長 荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 品目としては、先ほど御説明をしました見守り支援の關係のベッドが一番多うございました。あとは2件ほど排せつ支援のものがございました。

以上でございます。

○田口委員長 よろしいですか。

高倉委員。

○高倉委員 それと、もう一点だけすみません。

予防費のほうなんですけど、先ほどこのB型肝炎予防接種ですけれども、これはこの1歳までに、先ほど2カ月、3カ月、7カ月で予防接種をするということなんですけど、これは1歳までにやらなきゃいけないものなんです。1歳を超えてしまうと例えばそれは効果がないとか、先ほど対象になる云々はあったんですが、予防接種の効果というのは、必ず1歳までにやらなければいけないというものがあるんですか。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 こちらは1歳までに感染した場合に90%がキャリアになってしまうということなので、1歳までにやることが望ましいということがありますが、やはり御都合によって風邪を引いてしまったとか、そういうこともございますので、そちらは3回を受けることが望ましいので、1歳過ぎてからでも受けていただくということになります。

○田口委員長 ないようですので、議案第92号についての質疑を終わらせていただきます。

あと2件ですので続けてやらせていただきます。

次に、議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、質疑のある方、発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第93号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第94号についての質疑を終わらせていただきます

以上をもちまして、提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 零時 6分 散会